美祢線ＢＲＴの早期整備に係る特別要望



令和８年１１月

山口県・美祢市・長門市・山陽小野田市

美祢線ＢＲＴの早期整備について

【趣　　旨】

・　令和５年の豪雨により被災し、運休が続くＪＲ美祢線については、代行バスによる移動を余儀なくされている地域住民の日常生活や通勤・通学等への影響を踏まえ、一日も早い交通機能の回復が求められている。

・　このため、令和７年８月、県と沿線自治体は、復旧までの期間や将来にわたる利便性、持続可能性などを総合的に勘案し、苦渋の選択ではあったが、ＢＲＴへの転換により交通機能の早期回復を目指す方針を決定した。

・　令和８年 10 月には、西日本旅客鉄道株式会社と関係自治体が連携して、「美祢線沿線地域公共交通計画」を策定し、現在、ＢＲＴ整備（バス車両の導入や営業設備、ＰＴＰＳ、停留所等）及び交通結節点（駅）の機能強化に向け、国の「社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）」の活用を想定して、「美祢線沿線地域公共交通利便増進実施計画」の策定を進めている。

・　被災により失われた交通機能の一日も早い回復を図るため、令和 10 年度までにＢＲＴ整備を完了し、令和 11 年３月の運行開始を目指すとともに、持続可能でより利便性の高い地域公共交通の確立に向け、交通結節点（駅）の機能強化についても、早期かつ着実に進める必要がある。

・　また、これらの取組は、令和５年の地域交通法改正以後において、自治体と交通事業者等が連携し、鉄道からＢＲＴへ転換を行う全国初の取組であり、今後の地域公共交通の再構築に向けたロールモデルとなることを踏まえ、国において、次の事項について、特段の措置が講じられるよう、最大限の配慮をお願いする。

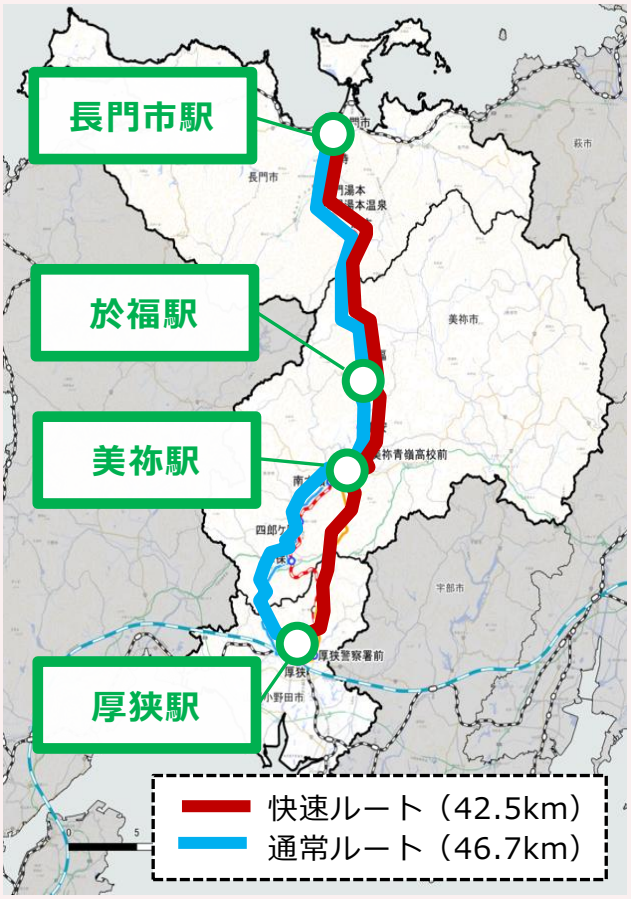
【要請事項】

ＢＲＴ整備及び交通結節点の機能強化に必要となる「社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）」の所要額について、確実に予算配分を行うこと。

美祢線沿線地域公共交通計画・利便増進実施計画

■ＢＲＴ整備

【ＢＲＴ運行予定図】



BRT 運行に向けた基本的な方向性の検討

- **通常のルート**及び**快速便**の**２ルート**による運行
- JR 美祢線の **1.5 倍の運行本数**
- ニーズに応じたダイヤ設定、車両の柔軟な運用

誰もが快適に利用できる BRT 車両の導入





PTPS 整備や快速便による速達性・定時性の確保



停留所環境の改善・利便性の高い機能等の導入



停留所イメージ



デジタルサイネージ

■交通結節点の機能強化



長門市駅



於福駅



美祢駅



厚狭駅

Ｂ　Ｒ　Ｔ　整　備：R9～１０年度
交通結節点整備：R9～１３年度

社会資本整備総合交付金の活用

山陽と山陰を結ぶ交通機能の早期回復と利便性向上